

## 独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第11回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月10日（水） 15:00～16:30
2. 場 所 学術総合センター 1112 会議室
3. 出席者 末松会長、小出副会長、石井、河野、佐々木（雄）、白井、関根、マルクス、四ツ柳の各評議員  
（相澤、秋元、安西、宇野、尾池、郷、後藤、小宮山、佐々木（正）、茂木の各評議員は委任状提出）  
木村機構長、川口理事、山本理事、山野井監事、橋本学位審査研究部長、木村評価研究部長、後藤管理部長、加藤評価事業部長、ほか機構関係者
4. 機構教職員の異動について  
山本理事から本年10月1日付で、異動のあった機構の教員について紹介があった。
5. 前回の議事要旨  
確定版として配付された。
6. 議 事
  - (1) 平成18年度に係る業務の実績に関する評価の結果について  
文部科学省独立行政法人評価委員会において審議された機構の評価結果について山本理事から報告があり、意見交換が行われた。  
(○：評議員 ●：事務局 以下同じ)
  - 他の評価機関と連携を強める必要があるという評価結果と、日本における大学評価に関する研究の中心的な存在となることを目指すべきだという評価結果の関連はどう理解したらよいか。
  - 当機構は他にはない、評価を研究する組織を持っている。どのような形で評価を行っていかという研究、評価を進化させるための研究を当機構が中心になって行い、得られた成果を各関係機関と共有し合い、連携して、評価という機能を強化していくべきであるという趣旨だととらえている。
  - 様々な機関で行われる評価結果の表し方が、例えば5段階評価でも、機関によって「B」が最もよかったり、「S」が最もよかったりとばらばらである。機構は評価の研究をしているので、評価結果の表し方について可能であればスタンダードを作っていたらよかった

い。

- 貴重なご意見として参考にさせていただきたい。

### (2) 独立行政法人の整理合理化計画について

行政改革推進本部より示された独立行政法人の整理合理化計画の策定に係る基本方針について報告があり、意見交換が行われた。

- 大学については運営交付金等が削減の方向にあり、各大学の評価ではなく、大学全体をマクロに見て、財政的な支援が削減されることについての危機感や問題点を機構として世の中に発信するべきだと思う。
- 機構単独で意見等を申し上げることは難しいが、独立行政法人が意見を述べる機会として、各省庁の独立行政法人評価委員会の委員長会議があり、様々な性格を持った独立行政法人について一律に評価基準を作ったり、経費を削減したりすることについて各委員長から不満が出ている。
- 国立大学協会、私立大学連合会等もとにかく要望を出さなければ通じないと考えて要望を出している。大学評価・学位授与機構としても要望を世の中に訴えるべき。
- 貴重なご意見としていただく。国からは自己収入を増やすように言われているが、自己収入を増やすために、学位審査の審査料を上げたり、大学の評価の手数料を上げたりすると、学位審査の申請者や大学へのしわ寄せをすることになってしまうので私どもも非常に頭を痛めている。
- 評価を行うことによって組織の活動が良くならなければ評価を行う意味がない。機構が評価にかかる経費を削減することで、評価される側に負担を生じては、評価を行うことの本来の目的が歪曲されるおそれがある。
- 国には高等教育機関の位置づけを明確にするための予算化をした上で評価事業を行っていただきたい。文教予算総額が決められている中で何かをする、受益者負担で行うということは、後々大きなひずみをもたらすのではないかと懸念する。
- 評価を受けるにあたって、各大学では非常に労力とお金を使い、評価する側も相当なお金を使っているという現状は考えなくてはならない。

### (3) 評価事業及び学位授与事業について

評価事業及び学位授与事業の実施状況及び今後の主なスケジュールについて評価事業部長及び管理部長から報告があり、意見交換が行われた。

- 修士又は博士についてどういうテーマで学位を授与されたかということは、ホームページ等で確認できるのか。
- 博士はホームページに掲載しているが、修士については掲載していない。
- できれば修士も確認ができるようになるとよい。

- 興味のある方が多いと思うので、論文題名も含めて掲載をお願いしたい。
  - 検討させていただきたい。
  - 短期大学の卒業生が、特に看護、保健衛生、栄養の分野で、機構によって自分の力を増していく機会を与えられていて大変ありがたいと感じている。非常に丁寧に指導をしていただいている。
  - 修士の学位授与の繰り上げについて、12月20日必着で論文を出すということは、そこまで実質的に期間を短縮しても、これまでの実績から修士論文を完成することができるという判断が可能な学生を対象とするということか。
  - おっしゃるとおりである。大学側側の責任において、論文を提出することができるかと判断していただいた方について道を開くという趣旨である。
  - 時間を短縮しても、質は落とさないという前提のもとか。
  - そうである。各省庁大学校にも修士の質、学位の質の担保をお願いしている。
  - 卒業式の前に大学評価・学位授与機構として学位を出すということか。
  - おそらく卒業式には間に合わない。学士については間に合うが、修士については日程的に無理だと思われる。各省庁大学校も了解している。
  - この日程でも卒業式には無理か。
  - 卒業式には間に合わないが、各省庁大学校は職業人を養成しており、仕事に就いてからは口頭試問の準備等の時間がとれなくなるので、3月中に出せるシステムを考えてほしいという要望があり用意した。
  - 新しい方法であり、学生にとっては大変メリットがあると思う。
  - 防衛大学校生の学位審査を行ったときに、4月以降は任務に就いていて面接ができないということがあった。そういう事態がこの制度で改善されると非常によい。
7. 次回の評議員会は、機構の事業の進捗状況をみて開催することとし、日程については後日事務局より連絡することとされた。

以上